

「小原安立 共用型デイサービス事業所」サービス利用料金表

(令和6年6月1日現在)

1. 営業日及び営業時間

1 営業日	月曜日から日曜日（12月29日から1月3日までを除く。）
2 営業時間	午前8時30分 ～ 午後5時30分（通年）
3 サービス提供時間	午前9時15分 ～ 午後4時30分（通年）

2. 介護保険給付対象のサービス(1単位あたり10.83円換算)

(1) サービス利用料金表(基本料金)【目安】

	要介護区分	基本単位	入浴加算 ※Ⅰの場合	サービス提供 体制加算	処遇改善加算	総単位数	介護報酬額 (全額:10割)		利用者負担額【1日あたりの目安】					
									介護保険対象		介護保険対象外		合計	
									自己負担額（1割負担）		食費			
1	要支援1	484	40	22	99	645	6,985	円	699	円	700	円	1,399	円
2	要支援2	513	40	22	104	679	7,353	円	736	円	700	円	1,436	円
3	要介護1	523	40	22	106	691	7,483	円	749	円	700	円	1,449	円
4	要介護2	542	40	22	109	713	7,721	円	773	円	700	円	1,473	円
5	要介護3	560	40	22	113	735	7,960	円	796	円	700	円	1,496	円
6	要介護4	578	40	22	116	756	8,187	円	819	円	700	円	1,519	円
7	要介護5	598	40	22	119	779	8,436	円	844	円	700	円	1,544	円

※上記、介護保険給付対象の自己負担額については1割負担で積算していますので、ご利用者の収入等により自己負担額が2割または3割負担になる場合がございます。

(2) 加算利用料金

	名称	適用 状況等	内容	単位数
1	入浴介助加算Ⅰ	有	入浴介助を行なった場合に加算されます。 ※ご利用者ごとに異なります。	40単位/1日
	入浴介助加算Ⅱ			55単位/1日
2	サービス提供体制加算Ⅰ	有	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上、または勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上配置されている場合に加算されます。	22単位/1日
3	科学的介護推進体制加算	有	①ご利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出している場合。 ②サービスの提供に当たって①の情報その他サービスを適切、有効に提供するために必要な情報を活用している場合。	40単位/1月
4	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	有	介護職員の賃金向上を目的に、介護報酬を加算して支給する制度です。※令和6年6月～	利用合計単位数の18.1%

※上記「2. 介護保険給付対象サービス」の利用者負担額は、加算の算定状況等によって一日あたりの利用者負担額(目安)に相違が生じる場合がございます。

3. 介護保険給付対象外のサービス

	サービスの種類	内容	利用料金	
1	食費	1日あたりの食事等提供費用を示します。（おやつ代を含みます。）	700	円
2	特別な食事	ご利用者の希望に基づいて特別な食事を提供した場合に実費徴収します。	実費	
3	レクリエーション行事等材料費	ご希望によりレクリエーション行事等に参加された場合、その材料費用等を実費徴収します。	実費	

4. その他

日常生活品の購入代金やオムツ代等、利用者の日常生活に要する費用で、ご利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用については、実費負担していただきます。